

平成 29 年(2017 年)度 事業報告書

特定非営利活動法人ワークレッシュ

I 事業期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日(第 16 期)

II 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1)【事業名】～子どものためのコミュニティ・スペース～

ワークレッシュ 及び

子育て拠点施設における一時預かり事業

【実施場所】ファズガーデン

(茱萸木 6 丁目 985 番地の 1) 他

【実施日数】281 日

【利用人数】延べ 1,640 名

【対象者】0 歳～18 歳

【方針】

日中から夜間までの間や学校の長期休業日に、保護者が就労、育児・介護、疾病等により、子どもを保育することが出来ない場合などに、子どもたちに遊びと学習環境と、保育スタッフの配置のもとに安全で自立的な生活の場を提供する。

また、子どものためのコミュニティ・スペースとして、レクリエーションや学習、生活全般を通して、子ども同士のコミュニケーションの機会を提供する。子ども・保護者からの種々の相談に応じる。さらに、地域活動に積極的に参加し、会員相互のみならず地域との交流を促し、地域福祉力の増進に寄与する。

◆自主事業

別紙「CS 部門報告書」参照

◆出張保育

料金：保育従事者 1 人あたり 1,200 円/30 分～（2017 年 4 月料金改定）

対象年齢：就学前の子ども

「子育てママの新しいわたしセミナー2017」一時保育

11 月 17 日・24 日・12 月 1 日・8 日 10:30～12:00

[依頼主]大阪狭山市男女共同参画推進センター

(きらっとぴあ)



「託児付き女性のためのお仕事応援フェア」一時保育

平成 30 年 2 月 15 日 13:00~16:15

[依頼主] 大阪狭山市農政商エグループ

◆地域イベントへの参加

- 4 月 30 日 狭山池まつり 団体 P R 「ヨーヨー屋！」
- 11 月 4 日 はばたきフェスタ「ヨーヨー屋！&あてもの」
- 平成 30 年 1 月 7 日 新春こどもまつり「ヨーヨー屋！&あてもの」

◆講師派遣 他

- 大阪狭山市プレイセンター推進事業 テーマ「親と子の遊び」

- 5 月 9 日 「チェリービーンズ」東村公民館
- 5 月 12 日 「ピーナッツクラブ」東野地区公民館
- 5 月 22 日 「ヤミー！！」自由丘会館
- 6 月 2 日 「こぐまの会」東池尻会館
- 6 月 5 日 「たんぽぽの会」東野幼稚園
- 6 月 13 日 「げんきっず」狭山地区会館

- 第 13 期まちづくり大学／ボランティア活動体験

10 月 11 日 実習生の受入れ 1 名（ファンスガーデン）

- 大阪狭山市子ども・子育て協議会 大阪狭山市児童福祉審議会

委員（燈田礼子 平成 31 年 3 月 31 日まで）

- 職員研修・全体研修

H28 年にシリーズ化した職員研修「児童福祉従事者の直接支援力とチーム力向上のための総合研修」は、H29 年度は実施せず。部門毎で各自の課題とニーズに合わせた研修・講座で学ぶことを主とし、全体研修は計 3 回実施した。他、送迎時のマナー、議事録等の作成・報告のあり方について等、必要に応じて適時内部研修をおこなった。またその学びを後日分かち合うことにも注力した。年度末は、他法人が運営する保育所や児童養護施設への訪問・実習の受入を依頼して実地体験と交流の機会を得た他、障害児放課後支援学習会での事例検討会等々、H29 年度はこれまで以上に、他法人からの協力と支援を得て共に学ぶ機会をいただいた。

H30 年度は、スタッフの自主勉強会「朝カフェ」やマネジメント研修を充実させ、協力関係にある事業者や団体、コンサルタントの支援を得ながら、組織基盤と個人のスキル強化を図っていきたい。

【収 入】（自主事業）2,004,310 円 （一時預かり事業）4,885,450 円

【支 出】（自主事業） 929,406 円 （一時預かり事業）5,225,382 円

(2)【事業名】大阪狭山市地域子育て支援拠点事業

【対象者】子育て中の親子

【主な実施場所】ファンズガーデン(茱萸木6丁目985番地の1)

【内容】



1、子育て親子の交流、集いの場の提供

①つどいの広場 ファンズガーデン

月～土 10時～16時

・開設日数:276日

・参加組数:3,857組(前年度:3,056組)

・参加者数:8,586人(前年度:7,000人)

②設定行事

◆「ふれあい遊び」「親子で遊ぼう!」

◆「水遊び」:7、8月の概ね週2回実施。

③サークル活動

「ベビーマッサージ」「心と体が喜ぶ食サークル」

「さやママ+(プラス)」「てしごとのわ」



2、子育てに関する相談・援助の実施

1の開設時間内及び登録オリエンテーション時における個別懇談を実施。

3、地域の子育て関連情報の提供

1の広場における情報コーナーの設置。

行事カレンダーの発行。「子ども・子育て関連図書コーナー」の設置。

ブログ「Work+Creche! COMMUES」、Facebookにて情報発信。

4、子育て及び子育て支援に関する講習の実施

・実施回数:12回

・参加人数:148名

①こそアドさろん(6月、11月、12月、2月)

②子育て支援に関する講座

「ゆっくりでいいよ～心育ての離乳食～」 「子どもの歯の健康について」

「からだリフレッシュ」 「のぞいてみよう～絵本の世界～」

「子育て応援講座～『子どものため』って?～」

「絵手紙体験のひと時～冬野菜を描く～」

「赤ちゃんとはっこりさろん」 「わたしも子どもも大切に～いい母親って?～」

「子育ての中の『性』今から学んでみませんか」

5、異世代間の交流機会の提供

対象者:地域の子育て中の親子(母親・未就園児に限らない)、地域住民

・実施回数:11回

・参加人数:1,039名

・実施場所:ファンズガーデン、副池オアシス公園、市民ふれあいの里

「おでかけ合同ひろば@副池」「遊びと学び体験～折り紙で遊ぼう～」

「夜店屋ごっこ」「夏まつり」「陶芸体験～中皿づくり～」「合同ひろば」
「合同ひろば ～秋の遠足～」 「折り紙でクリスマス飾りを作ろう」「クリスマス会」
「合同ひろば ～もちつき体験～」 「ぬくもり感じるオリジナル小箱作り」

※健康講座「姿斉」全 15 回

※委託販売

ワークくみのきのクッキー（常設）、
拓共同作業所ロバのパン（月 1 回）

6. その他

◆防災・避難訓練の実施

- ・実施回数: 2 回
- ・参加人数: 110 名

（保育部門、児童発達支援・放課後等デイサービス部門の利用者含む）



【収入】8,171,995 円

【支出】8,334,858 円



(3) 【事業名】大阪狭山市第七放課後児童会運営業務

【実施場所】大阪狭山市第七放課後児童会
（東茱萸木 2 丁目 865 番地）

【実施日数】289 日（休日：日曜、国民の祝日に関する
法律に規定する休日、8/14～8/16、12/29～翌年 1/4）

【利用人数】延べ 22,819 名（昨年度：延べ 20,679 名 2,140 名増加）

【対象者】保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

【目的】保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びの場や生活の場を提供し、児童会活動を通して健全な育成を図ることを目的に、協働して取り組む。

【内容】大阪狭山市放課後児童会条例及び大阪狭山市放課後児童会条例規則に基づき、次に掲げる業務を行う。

- ① 子どもの健康管理、安全確保、情緒安定に係る業務
- ② 基本的生活習慣の確立に向けた業務
- ③ 遊びや体験を通じ自主性・社会性・創造性を培う業務
- ④ 保護者との連絡、支援・連携
- ⑤ 会議等の出席
- ⑥ 施設の日常管理
- ⑦ 運営全般

<日常運営について>

運営に際しては、「子どもを主体に、共に育ち広がるコミュニティの形成を」というス

ローガンを掲げ、以下の3項目を基本方針とし、具体的に取り組む。

- ① より安心して働ける、支えあいの環境づくり
- ② 子どもたちの自立心と思いやりの心を育む環境設定
- ③ 安全・安心のための学校・地域との輪づくりと現場マネジメントの強化

- 自主的・主体的な関係性の構築と相互援助の継続

支え合い、学び合える関係性を目的とし、「大地」「銀河」「天空」「海青」4部屋縦割りのクラス編成をおこなった。児童会の中心となる中学年同士の関係性に配慮し、より自主的・民主的な集団づくりの観点から、部屋替えを実施した。

当番活動は、全員が学年を取り混ぜた順番で担うことで役割分担の大切さを学び、お互い支え助け合う関わりをつくり出した。

- 自ら学び、育つ力を生かす

育ちの主体である個々の児童の特性を受容し、遊びの中での異年齢の関係性作り、児童たちの自主的な話し合いによるルール作りを見守った。遊具や玩具の充実、定期的な整備点検を行い、熱中し遊び学ぶことのできる機会を側面から支えた。

室内遊びでは、内容やグループごとに部屋や場所を区切って子どもと共にきまりを作り、異年齢の児童の交流・協力を図ることができる体制を整えた。

集団の中で過ごすことが難しい児童に対しては、挨拶等、最低限のことを一緒に行うことを約束し、集団から離れた席に着いたり、違う部屋で過ごしたりすることを容認した。ほかの児童が特別扱いに対して不満を持つこともあったが、支援員が児童に理由を説明すると理解し協力できることが増えていった。

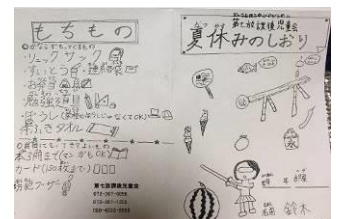
また、夕方の外遊び時間を確保することで、少人数の新たな関係・密な関係が生まれた。自己の立場と相手の立場を理解しながら、話し合いによって矛盾やトラブルを解決する力を育んだ。

- 運営を支えるマネジメント力の向上と連携

登録児童数の増加により、出席管理に多くの時間を費やした。「連絡用紙」については、児童へ返却後の内容確認ができず、かつ活用頻度が極めて少ないため、7月に廃止し、メールでの連絡を主とした。口頭で受けた連絡や電話連絡方法については、確認メールを送信し記録を残し、事後確認を可能にした。また、下校等の変更があった場合は、各部屋の支援員へ周知を徹底し、必ず児童自身へも伝えるようにした。

毎日のミーティングや月例会議の中では、日々の児童情報の共有に努めた。さらに、法人が契約しているチャットワーク（ICT ツール・NPO 支援プログラム）を活用し、全支援員が同時に共通の情報を得て、児童や家庭への対応をした。

支援を要する児童を中心に、学校と連絡を密にした。学校生活での児童の様子や対応について確認をとり、情報交換を行った。共通の認識の中で児童の対応に当たることができた。



<行事等>

- 合同ひろば 6回実施

普段の生活で出会う機会が少ない乳幼児や他学区の子どもたち、保護者以外の大人と接する場を設けた。

- 昼食会 9回実施

メニュー：ハンバーガーのセット、そうめん、おにぎり、唐揚げ、コロッケ、冷やしうどん、寿司、焼き鳥、豚汁、たこせん等

児童の好みに合わせ、季節感を取り入れたメニューを中心に提供した。児童が自分で食べる量を決めたことで、食べ残しを減らし、食欲旺盛な児童を満足させることができた。『こども祭り』と称し、出店形式の昼食会を2回行った。チケッットや看板を作成し、雰囲気作りでも盛り上げた。

- 誕生日会 概ね2ヶ月に1回実施

全員が一部屋に集まるのが難しいため、学校の協力を得て体育館を利用し実施した。日程については、学校予定を考慮し参加人数が多い日に決定した。

ゲームは、誕生月の児童が中心になれるよう考え、部屋対抗のゲームを用意することで、部屋ごとに協力したり、応援する様子が見られた。また、年度後半には、高学年の児童が一人になっている児童に自然に声をかけるなど、縦割りの関係を築いていた。

- 季節の行事（ハロウィンパーティ、クリスマス会、節分、毎月の壁面飾り作製）

参加人数が多いため、学年ごとで日程を分けるなどし、全員がイベントに参加できるようにした。

季節ごとの壁面飾りは、工作好きな児童を中心に一緒に作製した。児童から出てきたアイデアを積極的に取り入れ、季節感あふれる飾りが出来上がった。



- 遠足「永楽ゆめの森公園」

在籍人数の増加により、実施するか否かを検討してきたが、「お別れ遠足」として実施した。初めて行く場所のため、事前に入念な下見を行った。

当法人の保育事業を利用する児童やその保護者、児童発達支援・放課後等デイサービス利用児童と合同の遠足として実施した。



- 学校・地域行事への参加

「ふれあいひろば」や「サンネットフェスタ」は、低学年児童にとっては、お金の使い方について知り考える生活体験の良い機会となり、高学年児童は子ども同士での自由行動の中で、自分の意見と他者の意見を実現するために話し合い、

考えることができる良い機会となった。

「ワークレッシュの夏まつり」では、希望者を募り出店の店番を担当した。ポスター作成など準備から参加した。一つの目的に向かい協力し、全うすることで関係性が深まり、自己肯定感の形成につながった。

- 情報発信

毎月初めの通信「第七だより」の配付・ブログ発信・児童会入口情報コーナーへの掲示を行い、児童会のスケジュールや様子について全家庭が周知、確認できるようにした。

写真については、全家庭より「写真掲載承諾書」を取り、この内容を基に各媒体への掲載を行った。ブログは、パスワードを設け児童会関係者のみが閲覧できるようにした。

- 保護者懇談の実施、保護者会への参加

7月に1年生全家庭と新入会を含む10家庭、3月に希望の家庭他33家庭の懇談を行った。懇談内容は記録にまとめ、全支援員で回覧した。個人記録のまとめ、兄弟姉妹関係・アレルギー有無の一覧を引き継ぎ資料として作成した。

- 子育て応援講座の実施

「子育てと仕事で、日々気を張っている保護者にも『気張らずにがんばる』というメッセージを届けたい」との支援員の思いから、長瀬美子氏（大阪大谷大学教授）を招き、「子どもたちが育つチャンスを～こどものため・・・って?」をテーマに講座を実施した。講座後には、保護者からの質疑応答の時間を設け、講師より丁寧な回答を受けた。

- 子ども会議の実施

テーマを決め、学年ごとなどに区切り計13回実施した。自分たちの居場所をより良くするため、児童と一緒に悩み、考え、討議した。児童会の決まりを子どもの意見を尊重し、取り入れ一緒に作っていった。また、より良い児童会作りのため、互いの意見を認め合うことの大切さを確認した。意見をまとめ、ブログへの掲載や児童会前への掲示にて、子どもたちや保護者に開示した。

9月に運營業務委託業者変更についての情報が広がると、中学年以上の子どもたちを中心に心配や不安の声が上がっていた。児童会の主体である子どもたちに説明を行う必要があると考え、学年別の子ども会議を計画した。今後の児童会の運営を考えていくための「子どもの意見シート」には、児童会についての考えを書き出しやすいような質問項目を設けた。



H30年2月以降、低学年、高学年を分け「こども会議」を開催した。児童会の体制が変わることに対する不安や心配・希望を声に出したり、アンケート用紙に記入したりすることで、児童たちに「自分の気持ちを表すことができ、それを受け止めてもらえる場所がある」ことを伝えた。次年度以降も、児童主体、児童中心の児童会運営を強く希望する。



- 臨床心理士等によるサポート

夏期に精神保健福祉士 1 名、10 月より 3 月末まで臨床心理士 1 名、それぞれ週 1 回、第七放課後児童会現地にて、児童の観察と支援、支援員や保護者への助言と相談対応について直接支援を受けた。

- その他

- ・母の日・父の日・敬老の日のプレゼント作り

各行事の意義を説明し、短縮下校時を利用する等してプレゼントの製作を行った。また、製作できない場合は、家庭に材料を持ち帰る対応をとった。

- ・長期休暇中のイベント

夏休みに LaQ 講習会・紙飛行機作り・音楽鑑賞・防犯講習を市や小学校の協力を得て実施した。また、地域の女性グループ「むつみの会」による折り紙教室を夏・春休みに開催した。

- ・小学校の運動会の際、児童会の部屋を授乳室・休憩室として提供

・延長利用後の自主事業保育 12 家庭 13 名 延べ 46 名利用

【収入】30,000,000 円

【支出】30,513,202 円



(4) 【事業名】児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス



【実施場所】旧くみの木幼稚園内（茱萸木 6 丁目 9 8 5 番地の 1）

【実施日数】285 日（休日：日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8/12～8/17、12/28～翌年 1/4、3/31）

【開設時間】平日：12 時 30 分から 18 時 30 分まで
土曜・長期休暇中：10 時から 18 時まで

【対象】（H30 年 3 月現在）8 歳～15 歳の児童 21 名

【利用人数】延べ 2,916 名（21 名/21 家庭）

1 日 平均 10.2 名（定員 10 名・欠席加算分含まず）

【目的】障害のある学齢期の児童の健全な育成を支えるため、身体及び精神・環境に応じて、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、並びに集団生活に適応するための指導訓練等を提供し、生活能力の向上と地域社会との交流を図る。

【内容】子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を了解した上で、一人ひとりの置かれている状況や願いに即した個別支援計画を作成し、発達支援等を行った。

下記の 2) 基本活動以下の活動を複数組み合わせることで日常のスケジュールを構成し、1 日 30 分の集団療育プログラム（パーソナル・アクティビティ）を毎日実施した。

1) 個別支援計画の作成

全児童について年間で 2 通作成し、下記の具体的支援を進めた。

2) 基本活動

ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

(1) 基本的日常生活動作や自立生活を支援する

[仲間を意識したグループ遊び・柔軟体操・始めの準備・手洗い・学習・掃除・持ち物管理・あいさつ・言葉遣い・送迎ルール・交通マナー・身だしなみ・身体の清潔・外食・プール・食事マナー・買物・後片付け・作物と生物の世話・PC／タブレット操作・個別支援計画に基づく外出]

(2) 子どもが意欲的に関われる遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育む

[チャレンジカードによる目標管理と自己評価・目標やコメントの発表、写真や作品の掲示・誕生月のお祝い・身体/体力測定・終わりの会での1日のふりかえり・個人のリクエストによる遊具や教材の導入・懇談・子どもアンケートの実施・自己/他己紹介]

(3) 学校・保護者との連携を図りながら、将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う

[ほうデイフェスタ（全2回・大阪狭山市地域自立支援協議会主催）への参画・他事業所訪問・ケース会議への出席・他事業所の視察受入・保護者交流会・個人懇談・避難訓練]

イ 創作活動

[季節行事（七夕・クリスマス・忘年会等）・楽器（電子ピアノ）・裁縫・絵画・木工・畑作業・調理等の体験]

ウ 地域交流の機会の提供

[おむすび村・ワークレッシュの夏まつり・地藏盆・神社参拝・七まつり・はばたきフェスタ・保育部門やつどいの広場部門の行事（合同ひろば等）への参加等]

エ 余暇の提供

[自由時間の室内遊び（アナログゲーム・コミュニケーションゲーム）/屋外遊び（ジョギング・サッカー等）・遠足（永楽ゆめの森公園）・花見・狭山池散策・野外クッキング）・個別の休養時間と場所の確保]

3) 介護サービス 更衣、排泄等の身体介助

年齢に関わらず、可能な限り同性介助を行った。

4) 送迎サービス 5,218件（1日平均18.3件）

事業所が所有または借用する車両により、障害児の自宅又は学校と事業所の間の送迎を行った。専属ドライバーは登用せず、児童の直接支援に携わる指導員が運転手を兼任した。送迎を担える児童指導員・指導員を各1名ずつ登用した。送迎ルールの留意点や標準化について、障害児通所部会で取り上げ協議した。

【収入】33,947,927 円(V 評価費用含む)

【支出】31,712,753 円



(5)【事業名】安全網から外れた児童家庭が主役の、たそがれ時のコミュニティ・スペース運営
おむすび村 (JT NPO 助成事業)

【実施場所】旧くみの木幼稚園内 (茱萸木 6 丁目 985 番地の 1)

【実施日数】39 日

【開設時間】2017 年 5 月 11 日～2018 年 3 月 29 日迄
毎週木曜 17 時～20 時

【対象】どなたでも

【参加人数】1,319 名 1 日総勢 40 名程度 (平均: 一般参加者 34 名、運営側 6 名)

【目的】「助けて」と声を上げにくい子どもや、困難を一人で抱えて苦悩している親たちは、地域に少なからず存在している。たとえ大人たちが専門家や行政に相談しても、現状を打開する糸口が掴めなければ諦めて耐えるしかなく、問題はますます増幅し、暮らしぶりや心身の健康状態にもリスクが生じてしまう。本取組のつながりをきっかけに、地域住民の主導によってこれらの状況を食い止め、‘地域’の懐力で、支え合いの関係をつないでいく。



【内容】夕食・休息・遊びの場、参加者同士の交流の機会提供、相談一次対応
(参加者も調理・配膳補助や子どもの遊び・学習サポートを担う)
要事前予約・出入りは自由・参加費無料 (カンパ受付)

【収入】1,130,614 円

【支出】1,222,268 円



2 その他の事業

実施せず

Ⅲ 事業の成果と課題

(1) ～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ 及び

子育て拠点施設における一時預かり事業

今年度の取組みとして、子育て応援クーポンを3ヶ月毎、3期にわたり発行し、一時預かりの初回利用の動機付けとした。

その成果もあり、諸々の理由（育児疲れ、保護者の体調不良、家族の介護等）による、単発利用や急な利用の件数が大幅に増えた。

他人に助けを求めにくい現状において、いまだ根強い「3歳児神話」に振り回され、所謂「ワンオペ育児」を余儀なくされている母親の手助けをすることができたとと言える。

前年度と比較すると、一時預かり保育の利用時間数は増えているが、完全自主事業である時間外保育の利用時間数は少なくなっている。第七放課後児童会委託事業終了に伴い、夕方から夜間にかけての保育を必要とする声もあがっており、周知に力を入れていく。

昨年度に引き続き、幼稚園の低年齢児受入れや延長保育拡充などの取り組みにより、キッズ・ファンス※1の利用は最盛期（H27年）より年々減少している。とはいえ、そのニーズは無くなることはない。今後も子ども同士の生活（遊び）体験・社会経験の場として継続していく。

本年度の目標として挙げたビイバ！プロジェクト※2の実施回数を増やす計画は、実現できなかった。キッズ・ファンスからビイバ！※3へと切れ目のないつながりを継続するために、更なる工夫が必要である。引き続き、活動内容を利用者と共に企画する等、参画意識を高めることで継続利用に繋げるよう努める。

ニーズの見える家庭はもとより、一見困っていなさそうな人たちも、それぞれに悩みや困難を抱えているもの。「しんどいときは、SOS！助け合うのが当たり前」（定款第3条【目的】意識より抜粋）の精神で、地域社会で自分たちが担うべき役割や力を自覚し、住民経営によるコミュニティ・スペースづくりを維持していく。具体的には、①開設時間帯・料金の改正（より広く安価に）②ニーズをキャッチして取組を周知するためのPR活動の強化③異年齢・多様な層に居心地の良い保育室の環境整備。

※1 2歳以上の子ども対象の保育コース。平日 10:30～14:30（H30.4 から 10:30～15:30）

※2 幼稚園児や小学生が地域で育ち活躍する場としての取組。月1回、土曜日に実施。

※3 4歳以上の子ども対象の保育コース。小学校や幼稚園の休日や土曜日 10:00～17:00（H30.4 から 10:30～16:30）

(2) 大阪狭山市つどいの広場事業

当法人が大阪狭山市つどいの広場事業の運営を開始してから12年がたち、H29年度からは地域子育て支援拠点事業として新たなスタートをきった。H28年度の後半から広場や行事への参加者に0, 1, 2歳児が徐々に増え、今年度も増加が予想された。そのため子育て親子が過ごしやすい場となるよう工夫を重ねた。同時に、行事の内容や開催時間を小さな子どもも楽しめるよう考慮して設定した。また、誰でもが広場に気軽に来られるきっかけとなるよう、毎週親子で集って遊ぶ企画「ふれあいあそび」、子育ての疑問や悩みなども相談ができるよう「子育てなんでも相



談」の時間を新たに設けた。登録家庭数は492組と昨年度より121組増え、参加人数は過去最高となり活気づいている。

子育てアドバイザーの一つ一つの研修への参加人数は決して多くないが、研修後に要点や感想等を発表するなどして情報を共有し、日常の広場運営や相談に役立てるよう努めた。今後もチームとしてのスキルアップを目指していく。

サークルルーム「さわらび」は、1日平均7.7名参加となり、利用件数も伸びた。H29年度は特に、乳幼児を子育て中の保護者が仲間と共に自分たちのつながる場、講師を招いて学びの場としての利用が増えた。また、近隣住人の集いの場としての利用も出てきた。

地域住民がボランティアとして、折り紙での制作や餅つきの行事に参加し、持てる知識や知恵等を惜しみなく提供してくださった。活動を通して地域の子育て世帯と知り合い、回を重ねるごとに会話が増えるなど多世代がつながる機会を持つことができた。今後も協働し、共に支え合える地域づくりに取り組んでいきたい。

また、H29年度は法人の運営している3部門(子育て広場：ファズガーデン、放課後児童会：第七放課後児童会、児童発達支援・放課後等デイサービス：フェイス)での「合同ひろば」に注力した。幅広い年齢層と多様な個性の子どもたちが共に活動に取り組む中で、協力し、認め合える場となった。

広場参加者との会話を通して、核家族化により家庭での子育ての担い手が減り、親のどちらかに過重に負担がかかりやすい状況であることを痛感する。新しい住宅地の造成による転居や転勤などにより、血縁・地縁の無い所で居住する人が増加している。様々な状況により孤立したり、育児への不安やしんどい思いを抱えたりする人が身近にいることを忘れてはならない。次年度も引き続き広報に注力し、より多くの乳幼児とその保護者に出会う努力を続けたい。

H29年度は参加者やボランティアなど多くの人が広場に集い関わった。次年度はボランティアの協力を得ながら、地域住民と子育て世代や子どもたちがつながる企画、自分たちの協働によって作り上げていることを実感できるような行事に取り組みたい。

(3) 大阪狭山市第七放課後児童会運営業務

● 人材の定着と養成

学生からシニアまで、幅広い年齢層の人材を登用し、児童の学びと育ちの時間をサポートした。6月後半から新たな人材を登用すると共に、OJTのみならず直接支援と実務ノウハウの伝承や事務フォームの再整備を行い、支援体制を強固にするべく、体制構築を急いだ。また、自己研鑽の一環として、各種研修や実習に積極的に参加し、知識を深めた。

ボランティア人材の定期的な活動援助も得られ、様々な立場の人材がそれぞれの持ち味を発揮していけるよう、支援員同士の協力・連携、情報共有に努めた。また、全従業者を主な対象として、メンタルヘルス支援プログラムとカウンセリングの契約をした。

- 相互理解と安心安全な居場所づくり

4クラス運営となり、低学年と高学年・各部屋の関わり合いをいかに深めていくかが課題であった。誕生日会や季節の行事等のイベントは、できる限り4部屋合同で開催し、楽しみを共有しながら、自主的に関わり合える集団づくりを目指した。また、縦と横の関係性や仲間同士の関わり方、各学年の横のつながりについても配慮した。

学校生活において長時間共に過ごす中で、友達関係をうまく築くことができないことがある。児童の普段と違う様子を察知し、友達への対応についての助言や、双方の話を聞き解決策を共に考え、時には「子ども会議」の議題として全体で考える時間を作った。

児童会という大集団の中に居ることに苦痛を感じ、時に不穏状態に陥る児童が数名いた。支援員が付き添い静かな空間で過ごすことで、落ち着きを取り戻すことができた。集団で過ごすことが難しい児童への関わりとともに、周りの児童に対して理解が得られるような対応も必要である。

学校での様子を知りたい児童については、学校へ出向き担任と（場合によっては校長も交え）話し合う機会をもった。学校での対応・状況を踏まえながら、児童会での対応を模索した。

保護者との関わりという点においては、保護者の希望や不安を汲みながら、意見を積極的に取り入れ、共に子どもたちの育ちを支えていけるよう、日常の関わりとやりとりを大切に進めた。お迎え時や懇談等の機会をもうけて保護者との信頼関係を強め、行事等で地域とのつながりをより深めていった。

日常運営における児童への直接支援はもとより、家庭連携、行事への取組、会議運営の方法、従業者間の協力関係、本部との連絡体制、保護者や地域との信頼関係のあり方については、持てる力を最大限に発揮し、10年間に亘る当事業を受託する中で、集大成と言える最終年度であった。行政とNPOの協働事業における課題は非常に大きいものが残るが、今後のNPOセクターや市民事業のための社会的成長材料としても、建設的な総括を踏まえたい。そして、子どもたちにとって信頼し続けられる法人の姿を示し続け、地域にとってなくてはならない社会資源として役目を果たしていきたいと考えている。

（４）児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス

- 主要な療育の取組と成果

4期目は「食とコミュニケーション」

～一緒につくって一緒に食べる・共同体験～

《PAテーマ》どんな気持ち？・身体を動かそう（合わせる・測る）・買い物（お金・自分の好み）・体を知る・いろいろなルール

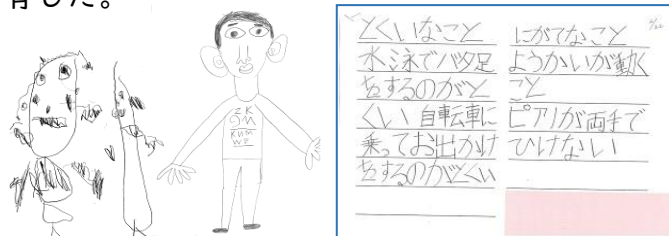
心身ともに育ち盛りの4年目のフェイスは、子どもたちそれぞれの特性を補い合うコミュニティが出来てきている。食べることを中心に身に付けつつある「生活の力」を、外の世界に出ても使えるようになるだろうか。自分の気持ちを知る、人に

助けてと言える、何で？と尋ねることが出来るだろうか。色々なものを食べ、時に作り、新しい味を知りながら、言葉や行動を引き出す術とゆとりを持てるよう、共にチャレンジした2017年度だった。ほぼ毎回、ふりかえりに半分近くの時間を使い、記憶と経験の定着、場との融合を図った。

全般を通じて、言葉による自己表現の援助を極力重視した。「言葉は便利だ」

「言葉は、人を傷つけるものではなく、人のために使うものだ」と繰り返し伝えた。自分の言葉で話す、自分の言葉を聴いてもらうという達成感と安心感は、自我を刺激し、自己表現と自己主張につながっていった。そこで自信や面白さを体感することで、自己決定を獲得。そして輪に入って参加し、周りの人を仲間意識をもって認め、他者を応援できるようになっていく。

終盤のサブテーマは、1年目と近い「自分を知る・人に伝える」に移っていった。自分や他者の様々な気持ちや表情・言動を見て聞いて感じ、言葉にすることを繰り返しながら、同じ人でも時によって違うことを知った。尋ねると、子どもたちは、思った以上に人のことを見て、知っていた。自分の出来ていることも課題になっていることも見え、共有した。



自分か人を描く(イラスト)・自分ってどんな人？

以上のように、4年間をかけ、子どもたちの全面発達に沿おうとした取組によって根を張ったものが現れてきた。支援される自分・支援される立場から、支え合い助け合う自分たちへ——その発展の兆しがはっきりしてきた。

第5期2018年度のテーマは「道具をつかう」。生活にともなう様々な道具を使ってみることによって、生活と関わり合いの力を培っていききたい。以下にこれまでの療育テーマと学びの特徴を記しておく。

第1期 2014年度「自分を知る・お互いに知り合う」

日常の挨拶やマナー行動が定着していったことによって、自分や他人への関心や自覚の芽生え、コミュニケーションの広がりや深まりを生み出した。

第2期 2015年度「自分の身体を扱えるようになる」

【遊びが学び】のコンセプトに沿った成果を獲得しつつある。集団の遊びを楽しみ、自分の気持ちを自覚し、表現出来るようになってきた。他者への関わり合いの力と意欲も発現。



第3期 2016年度「衣食住に密着した暮らしの体験」

興味と役割を持って生活を楽しんで営めるように、仲間と、または一人で。【暮らしがしごと】食べること・着ることにまつわる様々な所作を循環させ、生活力へと結んでいく。

第4期 2017年度「食とコミュニケーション」「自分を知る・人に伝える」

● 運営体制・周辺環境

児童指導員加配体制に続いて福祉・介護職員処遇改善加算を継続申請し、体制基盤自体は盤石となっている。日常



のアセスメント、モニタリングなどの支援記録や事務業務のため導入した ICT 環境（kintone）も定着するが、記録業務に追われがちである。H29 年度中の新規契約は無し。曜日ごとに異なるチームメンバーが、それぞれ独自のキャラクターと文化を形成している。別記単年度の助成事業「おむすび村」へは、前後の連絡調整に注力し、半数以上の児童が参加することができた。フェイスの名にふさわしく、子どもたちが地域に顔を見せることについて、少し頑張って躍進した 1 年でもあった。次年度からの報酬改定による収入減を想定の上で、堅実な体制を維持していく。

近隣の放課後等デイサービス事業所の質量は、豊富に出揃ってきた。その状況に伴い、大阪狭山市地域自立支援協議会（障害児通所部会）での取組「ほうデイフェスタ」や研修、NPO 法人ぬくもり主催の障害児放課後支援学習会等を核とする事業所や関係者間の出会いや学びの機会も増してきた。児童の支援に関することのみならず、送迎やビジネスマナーについての課題が提起されることもあり、業界全体の質の維持向上に向けて実質的な連携や情報共有が必要となっている。それぞれの特長や成り立ちを尊重しながら、相互に良好な関係を築いていけるよう役目を担っていければと考えている。

親子の居場所や種々の学びへのニーズが一旦解消してきたことで、フェイスへの新規利用希望の問合せは前年度よりさらに減。キャンセル待ちが殆どなくなったことから、子どもたちの放課後の居場所が確保できてきたことを実感している。代わりに、家族からのご相談には比較的丁寧に応じられるようになり、時には忠言し、励まし、反対に労われることもありながら、保護者との対等な協力関係はより強度を増している。現場の指導員が保護者の声を直接受け止めて、児童発達支援管理責任者や主任児童指導員の応対や指示によらず、応対を充足させるようにもなっている。H29 年度末は、評価項目を増やした保護者アンケートに対し、すべての家庭から回答・意見・提案を得た。（別紙）保護者との信頼関係を大きな柱として、「本人主体」と「子育ての仕方支援」「地域の暮らし」を主軸に、どのような状況においても親子の関係性や暮らしを常に応援できるよう、仕事をしていきたい。

（５）安全網から外れた児童家庭が主役の、たそがれ時のコミュニティ・スペース運営 おむすび村（JT NPO 助成事業）



● 活動の成果

予想を超えた大人数の参加があり、当初の計画や日々の予定を随時工夫・変更しながらのスタートだった。（例：開始直後から、事業の愛称を「おむすび小屋」から「村」に変更した。）人数の広がりと共に子どもたちの動きも大きくなり、スタッフ増員、食材増量（メニューも充実）。回を進めるにつれ、特に参加者層や地域住民の「ここに来たい」「何か出来たら」という心意気は、安心な居場所を形作っていく大きな力となっていった。地域の多様な出会いとつながりを新たに生むこと

ができたという一旦の充実感を得つつ、期待や必要性の強さ・高さを実感するとともに、これからの役割に責任を感じている。



● 今後の展望

2018年4月からの「おむすび村」は、当法人が担って14期目となる市の補助事業である子育て広場事業の中の「異世代間交流の機会提供」として継続実施する。利用者からは変わらず毎週の実施を望む声もあったが、従事者・協力者らの職務との関連を考慮して、基本的に毎月1回の実施とする。あわせて、必ずしも食事が主目的でない居場所や関係性・保育を必要としている人たちの置かれている現況への対応と支援を重視し、懇談や保護者交流会で利用者の意見・希望を聞きながらスタッフ間で数回の協議を経て、法人の自主事業であるコミュニティ・スペース部門の開設時間拡充と料金値下げに踏み切ることにした。

本取組は収支上の利益獲得を目的とせず、かつ助成を受けることで、法人の理念である「自主・自立、多様性と人権の尊重」や、住民経営によるコミュニティ・スペースの運営が、理想に近い形で実現できた。ワークレッシュの事業は、遊ぶ・群れる・休むなどの居場所運営と、地域での安心安全な関係づくりであり、今回の取組を通してその意義と役割を実感した。また、「みんなの〇〇」と題したときの「みんな」とは、そこに居る全員ということではなく、そこに居ない、姿や声の無い人のほうへ呼びかけているものなのだと常日頃から意識してきた。居・食を共にする生活体験や子どもの存在は、人を繋ぎとめるきっかけになる。これからはリスクマネジメントや衛生や環境管理に注意を払いながら、自分たちが担うべき役割や力を自覚して、大切に運営を続けていきたい。

IV 理事会その他会議の開催状況

● 理事会

- ・4月12日 10時～13時 於) A' ワーク創造館 (大阪市浪速区木津川)
H28年度人事考課、H28年度決算見込
- ・9月9日 17時～18時 於) ファンズガーデン
第七放課後児童会保護者説明会について
- ・10月5日 15時30分～17時30分 於) A' ワーク創造館
H29年度上半期実績まとめ、上半期人事考課

● 第15回通常総会

平成28年6月27日(金) 10時15分～12時 於) ファンズガーデン
正会員総数 10名 (本人出席8名・委任状出席2名)

<議事>

- 1) 出席確認、議長選出
- 2) 第1号議案：第15期事業報告(平成28年度)
- 3) 第2号議案：第15期収支決算報告(平成28年度)
- 4) 第3号議案：第16期事業計画(平成29年度)

- 5) 第4号議案：第16期収支予算（平成29年度）
- 6) 第5号議案：役員の選任及び報酬
- 7) 第6号議案：定款変更について
- 8) 第7号議案：議事録署名人の選任に関する事項

- 臨時総会
開催せず

- 全社会議

6月30日 19時15分～22時 於）フェイス

8月10日 19時30分～22時 於）ファンズガーデン

12月21日（児童虐待防止委員会）9時30分～11時30分 於）フェイス

- 連絡会議（H28年7月発足・年3回実施）

<内容> 各事業部門の現状と課題報告と情報共有（利用者・業務・スタッフ・周辺環境等）、要改善点の協議、連携ポイントの提案

<会議メンバー> 監督職・指導職・主任・事務局

第1回 平成28年4月13日 9時30分～11時30分

於）第七放課後児童会 天空

第2回 平成28年8月21日 19時30分～21時30分

於）法人事務所（谷家）

第3回 平成29年3月5日 11時～13時30分

於）割烹高野

以 上